

入 札 案 件 に 関 す る 質 問 書

◎ 入札番号：129号

◎件名：滑川市消防団PR動画等制作業務委託

◎業務場所：滑川市寺家町地内

[質問期日：令和8年8月14日] ⇒ 【回答期日：令和8年8月21日】

質 問 内 容	回 答
○入札番号第129号に関して 質問1 SNS等の広報媒体について 仕様書5(1)②に「市公式SNSを含むソーシャルメディアを活用し、効果的かつ戦略的な広報展開を行うこと」とありますが、本業務においては、市公式SNS等の既存媒体を中心に活用することを想定されていますでしょうか。 また、本事業専用のSNSアカウント等を新たに開設・運用する提案や、受託者が保有・運営するSNS等の媒体を活用した情報発信を提案することも可能ですでしょうか。 質問2 各動画の想定する活用方法・配信媒体について 仕様書5(2)①に定める「3分程度1本、30秒～1分程度3本、15秒10本」について、それぞれ現時点で想定されている活用方法や配信媒体（市ホームページ、YouTube、Instagram等のSNS、デジタルサイネージ、イベント・説明会等）がございましたらご教示ください。 また、各動画の特性に応じた媒体・活用方法について、企画提案者側から自由に提案するものとの理解でよろしいでしょうか。 質問3 14本の動画における撮影素材の共用・再編集について 仕様書5(2)①に定める14本の動画について、各動画をすべて独立した撮影・内容とする必要がありますでしょうか。 例えば、3分程度の動画制作時に撮影した素材を活用し、テーマ、構成、編集、テロップ等を変更して30秒～1分程度及び15秒動画へ展開するなど、同一の撮影素材を複数の動画で活用する提案も可能ですでしょうか。	○入札番号第129号に関して 1.広報展開については、市公式SNS等の既存媒体を中心に行うことを想定しておりますが、効果的かつ戦略的な広報展開に必要な範囲において、本事業専用のSNSアカウント等の新規開設・運用や、受託者が保有・運営するSNS等の媒体を活用した情報発信を提案することも可能です。 2.各動画の活用方法については、3分程度の動画は市関連イベントや講習会等における放映、30秒～1分程度の動画はYouTube等への通常形式での動画配信、15秒程度の動画はYoutubeやInstagramにおけるショート動画形式での配信を想定しております。 ただし、作成した動画を活用したSNS広報の展開にあたっては、上記の方法のみに縛られることなく、本業務の目的を達成するために効果的と考えられる媒体や活用方法についてご提案ください。 3.各動画の内容については、元となる素材等がすべて独立したものである必要はありません。PR動画の内容・コンセプトについては、仕様書に定める内容を満たすものになるようご提案ください。

質問4 市から提供可能な既存写真・映像素材について

仕様書5 (1) ①に「時期等の都合により入手困難な写真、映像がある場合は、委託者が所有するものを使用することができる」とあります。

過去の出初式、はしご登り、各種訓練、消防団活動、災害対応等について、現時点で市から提供可能な写真・映像素材がございましたら、その種類や内容の概要をご教示ください。

また、それらの素材を本業務で制作する動画やSNS広報等に編集・加工して使用することは可能でしょうか。

質問5 現役消防団員の肖像権及び長期間の動画利用について

仕様書では、「動画の使用期限を定めないこと」「現役団員のインタビューを取り入れた内容とすること」「出演者の肖像権等について受託者の責任において了承を得ること」、また、市が制作物を期間の制限なく二次利用できるよう権利調整を行うこととされています。

一方で、現役消防団員を起用した場合、動画完成後に当該団員が退団した場合や、本人から映像使用停止等の申し出があった場合など、長期間の利用が難しくなる可能性も想定されます。

このような場合の動画の継続利用について、市として想定されている考え方がございましたらご教示ください。

また、出演者の肖像利用に関する同意書について、市指定の様式や、利用期間・利用媒体・二次利用等について必要とする同意範囲がございましたら併せてご教示ください。

質問6 演者を活用したドラマ・イメージ映像等の提案について

仕様書に定める「現役団員のインタビューを取り入れた内容とすること」は必須要件として理解しております。

そのうえで、長期間にわたり活用できる動画とすることや、10代～30代の若年層への訴求力を高めることを目的として、現役消防団員へのインタビューとは別に、演者を起用したドラマ形式、再現映像、イメージ映像等を組み合わせた構成を企画提案することは可能でしょうか。

4. 委託者側で保有している素材の概要については、次のとおりです。

- ・過去 10 年分の春季、夏季、秋季訓練の放水、指揮本部での活動、ポンプ車などの写真、動画
- ・実戦操法大会の活動写真、動画
- ・富山県下消防団操法大会の写真
- ・歳末警戒の集合写真
- ・出初式での式典、はしご登り(屋外、市民大ホール内)の演技写真、動画
- ・分列行進、一斉放水の写真、動画
- ・救急フェア、救急講習、防火広報時の女性消防団員の写真

上記の素材については、記録を目的として撮影したものであり、写真素材が主となっています。各種素材については必要に応じて提供すること、また編集することが可能です。

5.出演いただく消防団員には、本PR動画の目的や内容、配信方法等について説明を行い、出演に関する同意書に署名いただく予定としております。動画作成後に本人から映像使用停止等の申し出があった場合は、継続利用について担当課が協議いたします。

また、出演者の肖像利用に関する同意書について、市指定の様式はございません。

利用期間、利用媒体、二次利用等について必要とする同意範囲については、提案内容に応じ本業務で制作・納品された制作物を本市が期間の制限なく無償で、インターネット、印刷物、DVD、市が実施する講演・講習、放送番組等のあらゆる媒体、手段、手法により、公表（更改、配布、放送等）及び公衆送信等ができるよう、設定してください。

6.動画の内容については、仕様書の内容の範囲で自由な企画提案をしていただいて問題ありません。

質問7 消防団及びインタビュー対象者との調整方法について 仕様書5 (3) ⑦に「消防団との日程調整等は担当課が行う」とありますが、撮影内容や企画の詳細を詰める過程において、受託者が担当課を通じて各分団・消防団員と調整することを基本とするとの理解でよろしいでしょうか。 また、現役消防団員へのインタビュー対象者については、企画内容や希望する人物像等を受託者から担当課へ提示したうえで、担当課から候補者をご紹介・調整いただくことを想定されていますでしょうか。	7.日程調整の方法については、ご認識のとおりです。 また、現役消防団員へのインタビューにおける対象者については、受託業者様と担当課、分団関係者で協議の上、担当課から候補者を調整・紹介させていただきます予定です。
--	---